

「禁煙」を契機に従業員とお客様の健康管理で未来の稼働を生み出す！

はじめまして、株式会社バック・エックス・イノベーションの吉松です。この連載では、私が新規事業開発や法人営業で得た様々な知見やノウハウから、パチンコ業界の未来を創造するための情報や提案を発信していきます。

喫煙者と遊技人口増減の相関性は非常に強い

既に皆さんご承知のように、4月から「改正健康増進法」が施行されます。

業界でも喫煙所設置など対応に迫られていますね。ちなみに成人喫煙率（厚生労働省国民健康栄養調査）によると、1998年当時、男性の喫煙率は約50%でしたが、2018年には約29%にまで

減少しています。さらに全人口に対する割合では17・8%と20%を割り込んでいる状況です。

一方、この20年間で遊技人口も半減しました。その背景には業界を取り巻く環境変化や社会背景の変化もあります。パチンコを遊技する人の約50%が喫煙者であるということも踏まえると、メインターゲットの減少が遊技人口に影響したと言い換えることもできます。そのような中で施行される

「改正健康増進法」。

努力義務だった「受動喫煙防止」が義務化され、一部を除いて屋内での喫煙は全面禁止となるわけですが、パチンコ業界も例外ではありません。店舗内に喫煙場所を確保しなければなりません。工事予約が殺到して4月に間に合わせるの難しい状況です。発注ができるようになるのは夏以降と言われています。私も多くのご相談をいただいています。緊急対応の事例としては「駐車場」など外

に喫煙所を設ける方法があります。

また「屋上」であれば喫煙場所の設置は可能なので、店舗の屋上を開放するという手もあります（※欄外参照）。それから、J-Tさんのルートで（提携すれば）無料で喫煙ルームを設置できる機会もあったようです。喫煙調査協会の名目などです。過去形で書きましたが、今後の展開やJ-Tさんのお付き合い次第ではもしかしたら…。

わったり、打開策が見えたりするので。

これからのパチンコは健康に寄り添うサービス展開を

まず挙げたいのが、この流れに従業員満足度につながる方法です。

「禁煙手当」や「非喫煙者手当」がその代表例ですが、その他にも、生活習慣病やガンについて自宅でも手軽に診断できるキットを福利厚生の一環として提供するなど、従業員の健康管理に気を配る企業も出てきています。

パチンコ業界の全業態で一番不健康になりがちなのが、「遅番」の従業員ではないでしょうか。

特に食生活がヤバイ（笑）。動脈硬化を促進しているような生活ですから、倒れた従業員のお話をうかがうことも決して少なくありません。そうした状況も踏まえると、従業員の健康管理を進める上で良い契機になると思うのです。福利厚生費用は経費として

この度の改正法施行は、業界にとってネガティブなことには感じられないかもしれませんが、突き詰めて考えていくと実はポジティブな要素があることに気が付いてきます。

業界はこれまで結果的に、「喫煙者」をターゲットにサービス展開や施策を行ってきたとも言えますが、これを機に約8割の非喫煙者に目を向けるべきだと思います。

今後禁煙化が進むことを踏まえれば、ターゲットを非喫煙者にしたほうが良いというの火を見るより明らかです。すでに方向転換されているホール企業様もあります。

私の営業における教訓に、「はだしの原住民に靴は売れるか？」というものがありません。はだし文化だから靴は必要ない、と捉えるか、靴を知らないだけでニーズがある、と捉えるか。

物事は表裏一体で、捉える方向によって絶望が希望に変わる。遊びながら簡単に健康に関するチェックを実施できる、ご自分の健康データの推移もわかるなど、お店のファンになる仕掛けなどもあるとずいぶん変わるのではないのでしょうか。

「健康パチンコイベント」のようなイメージですね。血圧を測ったお客様に「今日はいくつでしたか」とか、「あんまりアツくならないでくださいね」なんて、従業員とコミュニケーションが増えて、顧客の維持・獲得にもきっと好影響があるはずですよ。

そして、この4月以降がまさに、ジャストタイミングではないでしょうか。

今月のよしまつ格言

**原住民は
はだしだからこそ靴が売れる**

その心は…

物事は表裏一体、捉える方向で絶望にも希望にもなる



よしまつ しん

2000年にバック・エックスグループへ中途入社。全国ホール企業の採用、教育、組織コンサルティングをはじめ、新電力の業界窓口、業界特化の損害保険代理店を立ち上げ兼務。世の中にあるサービスを業界に合うように変換し新たな形で展開、包括的にサポートしている。